

大宮区役所旧庁舎等解体工事期間の延長について

1 工期延長の理由

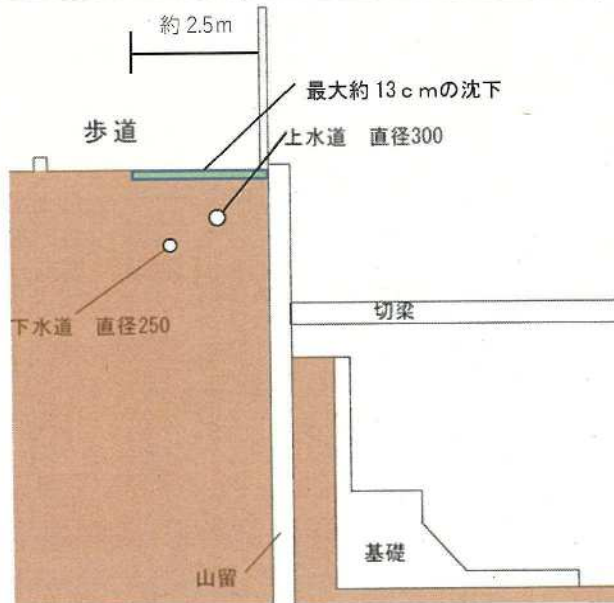
これまで安全に配慮しつつ工事を進めてまいりましたが、西側歩道の沈下が発生したことから、より安全に工事を進めるため、歩道付近の地下の杭や基礎等を撤去するための工法を一部変更するとともに、工事期間を延長します。

なお、歩道沈下の原因は、解体工事の振動によるものと考えていますが、明確な理由は不明です。

(配置図)



歩道沈下範囲：幅約 2.5m × 長さ約 24m



← (断面図) ※下の図はイメージ図です

(沈下当時の状況)



工事の中で沈下した道路の状況は上の図のようになっており、工事の中で上水道への危険性が非常に高くなったことから、今年1月に工事の一時中止、翌2月に上水道管の仮移設工事を実施しました。歩道に近接する基礎等の撤去に関して工法の変更と、工事全体の工期を延長させていただきます。

2 工期変更

以下のとおり約12か月延長します。

変更前工期：令和6年(2024年)6月6日完了

変更後工期：令和7年(2025年)5月30日完了

3 工法変更

～変更前～

圧砕工法：バックホウに大きなはさみのようなアタッチメントを装着し、コンクリートを挟み込み圧縮して破碎するような工法です。地下の構造物を解体する場合は、基本的に構造物がある高さにバックホウを据え付け、構造物を露出した状態で除去を行います。



～変更後～

破碎工法：地下の構造物を撤去する際に、地上からケーシングといわれる大きな鋼管を回転圧入し、鋼管内部の構造物を破碎・除去を行います。

変更前の圧砕工法に比べ歩道に対する振動が抑えられること、土を埋め戻して歩道側の土を安定させ、地上に近い箇所から行えることから、安全に行える工法です。

